第5回青森県市町村合併推進審議会会議録

日 時 平成18年 7月14日(金) 14:00開会 15:45閉会

場 所 青森グランドホテル2階「桃山の間」

出席者(7名) 会長:末永 洋一

委員:北村真夕美委員 杉澤むつ子委員 平出 道雄委員

藤川 幸治委員 松井 フミ委員 良原 せつ委員

欠席者(3名) 委員: 辻 琢也委員 福島 弘芳委員 前山総一郎委員

説明等のために出席した県職員(5名)

 青森県総務部長
 海老原 諭

 青森県総務部市町村振興課長
 平沢 克俊

青森県総務部市町村振興課課長代理 田澤 俊明

青森県総務部市町村振興課市町村合併推進グループリーダー 八戸 良城 青森県総務部市町村振興課市町村合併推進グループ主幹 宮古 暁

会議次第 1 開 会

2 辞令交付

3 議 題

(1)構想対象市町村の組合せについて

平川市と田舎館村 五戸町と新郷村

(2)その他

4 閉 会

議事の概要

1 開 会

(司会)只今から、第5回青森県市町村合併推進審議会を開催します。本日は審議会委員 10 名のうち、7名の委員の皆様の出席により、会議が成立していることを報告します。

次に、県側の新任者を紹介します。先般の人事異動により、野村前総務部長が7月9日付けで総務省に復帰し、後任として7月10日付けで海老原総務部長が就任しております。

(県:海老原部長)只今紹介のありました海老原です。こちらに赴任する前は、総務省の大臣官 房総務課で、国会と行政府との連絡調整などを担当しておりました。具体的には、国会の先 生方からのいろいろな質問や、こういう専門家を呼んで意見を聞きたいというような依頼な どについて対応していましたが、そのような中でも合併に関する問題が大きな議論となっていました。市町村合併は、全国的にも非常に重要な課題ですし、着任して一週間も経っていませんが、県内の事情などをいろいる聞いて、本県においても大変大事な問題だと思っています。そういう意味で委員の皆様方の御意見をもとに、県としても、しっかり取り組んで参りたいと考えておりますので、御審議の程をよろしくお願いします。以上御挨拶とさせていただきます。

2 辞令交付

(司会)次に、委員の異動について報告させて頂きます。阿部 紘氏におかれましては、平成 17年 10月の審議会設置以来、委員に御就任頂いてきましたが、この度御本人から申し入れがあり、5月31日付けで委員を辞職されました。

これに伴い、県から、後任として、青森県商工会議所女性会連合会会長の松井フミ様に委員就任をお願いし、先般御承諾を頂いております。それではここで総務部長から辞令を交付させて頂きます。松井様には、その場で御起立をお願いします。

(海老原部長)辞令、松井フミ殿。青森県市町村合併推進審議会委員に任命する。任期は平成 19年 10月 23日までとする。平成 18年7月14日。青森県知事 三村申吾。

(司会)それでは、松井委員より一言御挨拶をお願いします。

(松井委員)今回の審議会委員には青森県商工会議所女性会連合会の会長ということで、御依頼がありました。全くわからない分野であるため、いろいろ悩みましたが、これもひとつの勉強の過程かと思い、お引受いたしました。私自身もいろいろと勉強して参りますので、どうぞよろしくお願いします。

3 議 題

(司会) どうもありがとうございました。

それではここで本日の会議資料の確認をさせて頂きます。まず既に送付させて頂いている 資料が、次第、資料1-1、資料1-2、資料1-3、資料2-1、資料2-2、資料2-3、資料3となっております。次に、本日配付させて頂いているのが、出席者名簿、席図、 となります。

それでは議題に入りますが、当審議会では、会長が議長を務めることになっておりますので、この後の議事進行は末永会長にお願いします。

(1)構想対象市町村の組合せについて(平川市と田舎館村)

(末永会長)本日は、午後4時までの約2時間を予定しております。それでは、暫くの間議長を

務めさせて頂きます。早速次第に従って議事を進めて参りたいと思います。

まず前回第4回目の審議会で、委員の皆さんから提案されたのが、田舎館村との組み合わせを検討するに当って、会長である私が、田舎館と隣接する弘前市、黒石市、平川市のそれぞれの市長及び田舎館村長と会い、直接合併の意向等を確認してくるということでした。従いましてその結果を報告させて頂きたいと思います。

私の都合もあって少し期間が開いておりますが、5月25日と6月9日の2日間で、事務局である市町村振興課の八戸グループリーダーと宮古主幹の2名に随行してもらい、田舎館村、それから弘前市、黒石市、平川市の4箇所を訪問しました。既に新聞報道等で御存知だと思いますが、実際に私が受けた感触についても再確認いただくということで申し上げます。

まず5月25日ですが、最初に田舎館村を訪問し、鈴木村長と花田助役にお会いしました。他の市に関してもそうですが、最初に私の方から、合併審議会の審議の経緯等を説明し、さらに今後の合併の方向性等に関して、我々が考えている基本的な姿勢というものを簡単に紹介しました。その後具体的な組み合わせに関して、鈴木村長さんがどのようなお考えかということをお聞きしました。村長からは、田舎館村の将来ビジョンとして考えている田園都市構想、これはいわゆる田舎館村のこれまでの歴史や文化、あるいは農村としての景観などを維持しつつ、都市的な要素も取り入れていくということだと思いますが、そういう田園都市構想を実現するためにも、村の財政状況が健全なうちの出来るだけ早い時期の合併が望ましいということが第一点として、また、合併相手としては、長期的には弘前市を中心とする広域合併が望ましいと考えるが、田園都市構想の実現可能性等を考えると、まずは平川市との合併が望ましいというのが第二点として挙げられました。これが鈴木村長の基本的な考えであったと思います。

同日、田舎館村の次に弘前市を訪問し、相馬市長にお会いしました。相馬市長からも二点程お話があり、将来的には中弘南黒、これは弘前市、中津軽郡、それから南津軽郡と黒石市ということだと思いますが、津軽全域が一つにならなければならないと考えているということ。つまり、道州制論や北東北三県の合併等を想定すると、将来的には大きな合併が必要であるというふうに思っているという話がありました。しかし、弘前市は新市が誕生したばかりであり、岩木と相馬の1町1村と合併しているので、新市が誕生したばかりの現時点では、これら旧岩木町や旧相馬村の地区との融合を図ることが先であるという御意見でした。従って、例えば田舎館村とか、そういう新しい合併を考えるといった場合には、これらの特に旧岩木町や旧相馬村、勿論弘前市もそうですが、住民に対して不安を与えかねなくも無いということで、現時点としては、新たな合併は考えていないということでした。

従って、将来的には広域合併を考えるが、今のところは他の町村との合併を考える状況に はないというのが、相馬市長の基本的なお考えであったと思います。

次に、6月9日に黒石市と平川市に参りました。黒石市では鳴海市長にお会いしました。鳴海市長からは、市町村合併は必要であるし、将来的には広域合併が望ましいという意向が示されました。しかし、現時点において、黒石市としては、行財政改革を進めていくことが最重要課題であるということでした。この点については、黒石市が弘前市を中心とする大きな合併の中から抜けていった、あるいは離脱せざるを得なかったという経緯なども踏まえての御発言だと思いますが、その際にも行財政改革が非常に問題になったということでした。

従って、今日、行財政改革を進めることが、黒石市の最重要課題であり、それを進めている 段階にある現時点では、合併を考える状況にはないということです。

最後に、同じく6月9日ですが、平川市を訪問し、外川市長にお会いしました。外川市長からも概ね2点程について御意向を伺いました。それは皆さんも御承知のように、平川市は、平賀町と尾上町、碇ヶ関村の3町村が合併して、今年の1月1日に誕生したばかりであり、合併して5ヶ月くらい経過しましたが、そういう中において、財政力の弱い平川市としては、まずは新市の体制を整備することが課題であり、併せて取り組むべき課題も多々あるということでした。従って、現時点で田舎館村との合併がどうかということは言えないが、市長としては、田舎館村から正式な合併協議の申し入れがあれば、議会や住民の意見を聞いた上で総合的に判断したいということでした。また、平川市長からも、将来的には弘前市を中心としたいわゆる30万都市を目指すような大きな合併にならなければならないという話がありました。

以上が、3市1村を訪問した結果です。なお、その後の動向については、報道等で御承知かとも思いますが、田舎館村においては、村と村議会が合併に関する意見集約を行い、6月30日に、田舎館村の鈴木村長と阿部議会議長が、平川市の外川市長及び大川市議会議長を訪問し、合併協議会の設置を要請しております。これに対して、外川市長は7月開催予定の、これは7月18日とお伺いしていますが、市議会全員協議会で検討した上で返答したいと回答したと聞いております。

従いまして、以上のような状況や事情を勘案すれば、弘前市及び黒石市については、田舎館村との合併は、現時点では非常に考えにくいと判断いたしました。そういう点において、審議会においては、田舎館村については、近隣の3市を中心に組合せを検討することとしていましたが、私が各市長の意向を確認した結果や、その後の状況として、平川市については、田舎館村が村の意向として合併協議会の設置の申し入れを行い、これに対して、平川市長が、市議会の意向も確認した上で総合的に判断したいという考えを示していることからも、田舎館村と平川市の組合せを考えるのが、地元の意向にも添い、現在の状況にも合致するものと思い、今回の第5回の審議会に当たっては、事務局に対して、平川市と田舎館村の組合せに絞って資料を作成してもらいましたので、この点をよろしくお願いしたいと思います。

次に、もう一点申し上げさせて頂きます。五戸町と新郷村に関しては、委員の皆様方から特に訪問すべきとの御意見はありませんでしたが、事務局の方では常に地元とコンタクトを取っています。また、大変恐縮な言い方ですが、以前、私は、五戸町と倉石村、それから新郷村の1町2村の合併協議会の委員も務めておりました。そういうこともあって、地元の事情も個人的にはわかっているつもりですし、あるいは五戸町の三浦町長や久保助役とも、個人的にはこれまでも合併等に関してお話をして参りました。そのようなインフォーマルな情報も含めてではありますが、特に新郷村においては、合併に関する住民アンケートを行なった結果、合併が必要であると考えている住民が多く、そのほとんどは、合併の相手方に五戸町と回答しているということでした。また一部八戸云々という意見もありましたが、ほとんどは五戸町との合併を考えているということですし、それを受けて、新郷村の須藤村長が、村議会にアンケート結果を報告し、村議会においては、現在これに対する対応を協議中であると聞いています。

一方、五戸町においては、新郷村からの合併協議会設置の正式な申し入れがあれば、議会に諮って対応を検討したいというのが、三浦町長の意向であると聞いています。このような五戸町長の基本的な姿勢、それから新郷村の基本的な姿勢、あるいは様々なインフォーマルな情報なども組み合わせた結果、やはり新郷村についても、五戸町との1町1村の合併の枠組みについて、事務局に資料を作ってもらい、それを土台として審議会として検討した方がよいであろうということで、本日のもうひとつの議題としてこの組合せを挙げさせて頂いた次第です。

御承知のように当審議会は、昨年 10 月に設置されて、これまで 4 回の会議を開催し、今日で 5 回目となりますが、合併新法下における構想策定の基本的な考え方や今後の市町村のあり方、あるいは対象市町村の組み合わせ等について、皆さん方から大いに議論をして頂いてきたところです。そういう中において、私達のこの審議会の動きに合わせるような形で、地元の動きも大変活発になってきていると承知しており、県事務局の方でも、これらの動きを十分に睨みながら、あるいは勘案しながら様々な市町村との接触を行い、かつまた具体的な市町村の組み合わせをもとに、合併に関する構想を策定する時期になってきているのではないかと考えております。

従いまして、我々審議会の方としても、皆様方と最初に確認いたしましたように、その他の人口1万人未満の町村、あるいは飛び地合併等をどのように扱うか、あるいはどのように考えていくのか、あるいは合併のフレームがどうあるべきかといったことについて、引き続き積極的に審議していきたいと思っていますが、第5回目の本日の審議会においては、特にこれまで継続案件であった田舎館村については平川市との合併の組合せという形で、また新郷村については五戸町との合併の組合せという形において、議事を整理して、資料も作ってもらいましたので、そのような方向で出来れば議論して頂きたいと思います。若干皆さん方の御意向とは、あるいは外れるかもしれませんが、審議会の会長として、様々な条件を勘案し、事務局との総合的な検討の中でこのようになったということを申し上げます。

以上、只今の私の報告に関しまして、御質問等がありましたら、まずお願いしたいと思います。無いようですし、時間の都合もありますので、今日の議題の方に入りまして、構想対象市町村の組み合わせの1番目として、平川市と田舎館村の組み合わせについてを議題としてお諮りしたいのですが、よろしいでしょうか。それでは資料に基づいて、事務局の方から説明してください。

(八戸)それでは、資料1-1を御覧願います。構想対象市町村の組み合わせ、平川市・田舎館村について御説明申し上げます。これは、前回の審議会でお配りした田舎館村の概況という資料と、本日お配りしている資料1-2になりますが、これら2つの資料で示した基礎的なデータを基に取りまとめたものです。

まず1ページは、地域の現況という形でまとめています。このうち地理的状況については、位置図のとおり、両地域は津軽平野の南部にあり、圏域の中心都市である弘前市と黒石市の間に位置しています。地勢としては、米とりんごの田園地帯が中心であるといってよいかと思います。次に人口動向です。平成12年と平成17年の国勢調査結果を比較しますと、平川市で3.1%、田舎館村で3.3%の減少となっています。将来推計については、これは全国的な

推計で、平成 15 年に国立社会保障・人口問題研究所が出した市町村別将来推計人口という統計がありますので、これを見ますと、今後とも人口減少や少子高齢化の進展が見込まれるということです。この下の表ですが、人口の推移、高齢化率の推移が共に進むということになっています。特に高齢化率については、平川市、田舎館村共に平成 42 年には 30%を越えるという状況が見込まれています。

続いて2頁を御覧ください。産業の状況については、産業別就業者数の表を御覧ください。 第一次、第二次、第三次とまとめていますが、平川市、田舎館村共に、構成比でいうと第三 次産業の就業者数が多い状況となっています。これを産業別に見ると、平川市、田舎館村共 に、第一位が農業で、平川市が26.4%、田舎館村が23.8%となり、この辺からも農業が基幹 産業として位置付けられているといえると思います。主要作物は平川市、田舎館村共に米、 りんご、野菜が共通しています。

続いて、交通の状況です。この平川市と田舎館村の間は、車で約20分の距離にあります。公共交通機関としては、弘南鉄道が運行しているほか、田舎館村には、JR川部駅があり、JR五能線と奥羽本線の乗換駅となっていることから、西北津軽地域への玄関口のひとつになっていると言えます。それから平川市は、弘前市から十和田湖へ向かう観光ルートにもなっています。

続いて3頁ですが、生活圏の状況については、前回の審議会でも説明しましたが、総じて 弘前市、黒石市との結びつきが強いといえます。ただし集落単位で見ると、それぞれ隣接す る市町との結びつきが強いという集落もあります。

次に、広域行政の状況です。平川市、田舎館村共に、上水道は津軽広域水道企業団、ただし一部碇ヶ関地域が久吉ダム水道企業団になっています。介護保険認定は津軽広域連合。ごみとし尿の処理は黒石地区清掃施設組合ですが、これも碇ヶ関地域は弘前地区環境整備事務組合になっています。それから障害福祉は南黒地方福祉事務組合となっています。消防については、平川市は合併して単独で運営していますが、一部碇ヶ関地域が弘前地区消防事務組合に加入しています。田舎館村は黒石地区消防事務組合という状況です。

各種団体の状況としては、農協合併ということで、津軽みなみ農協が広域農協として誕生 しています。

次に、旧法下での合併協議の状況です。これも前回説明しましたが、津軽南地域の 14 市町村による研究会とその後の任意の合併協議会を経て、浪岡町と板柳町を除く 12 市町村によって、法定の合併協議会が設置され、合併協議が進められましたが、平成 16 年 7 月に解散しています。その後平賀町、尾上町、碇ヶ関村の 3 町村は法定の合併協議会を設置し、平成 18 年 1 月に平川市が誕生しました。以上が、各種データをもとに、地域の現況として両地域の概況をとりまとめたものです。

次に、合併の必要性と両地域の組み合わせの考え方については、2 つの観点からまとめていますが、まず第一点目は、田舎館村は人口 1 万未満の小規模町村で、人口減少や少子高齢化が著しく、今後社会経済情勢の変化等に的確に対応し、行政サービスの維持向上を図っていくためには、この合併を契機として、行財政基盤の充実を図ることが必要となっているという点です。また、もう一つの観点としては、この平川市と田舎館村は、やはり歴史的、文化的なつながりが深く、基幹産業である農業を通じた地域の一体性が強いため、合併を契機

として、農業や農村の広域的整備等を図っていくことにより、更なる地域振興も期待出来る のではないかという点です。

次に、地域の発展方向です。これはキャッチフレーズ的にまとめていますが、1つ目として、伝統文化や豊かな自然と調和した潤いある田園都市環境の整備といった点が両地域の共通した発展方向になるのではないかという点、2つ目として、基幹産業である農業の振興により食料供給基地としての機能の充実強化を図ることができるのではないかという点、それから3つ目として、地域資源を活かした地場産業の活性化や広域観光の振興などの多様な産業振興が期待できるという点、このような発展方向が考えられるのではないかと思われます。

それから最後に期待される合併効果として5つ挙げています。これは一般的な効果と言え るかも知れませんが、1つ目は、合併を契機に組織あるいは業務の簡素効率化を図っていく ことによって、行政経費の削減や行財政基盤の強化が期待出来るのではないかという点です。 2つ目は、いろいろな公共施設が効率的に配置されることによって、これも行財政基盤の強 化にもつながりますし、住民の利便性の向上の観点からも施設の広域的利用等が可能になる のではないかいう点、3つ目は、産業振興の面で、この地域の特産である米、りんご、野菜 などの特産品を平川というブランド化することによって、さらに売れる農産物作りを実現で きるのではないかという点、あるいは特産品の付加価値を高めながら、農産加工を進めてい くことによって、一層の産業振興の可能性が広がっていくのではないかという点、それから この地域は自然や田園風景が豊かで、歴史的な遺産や温泉も数多くありますので、このよう な観光資源を組み合わせて、体験型あるいは滞在型の広域観光の推進が期待出来るのではな いかという点、それから最後に、地域間交流の促進や地域コミュニティー活動の活発化など、 これはいろいろなイベントが行なわれていますので、それらを通じて、地域間の交流がさら に活発化するのではないか、あるいは合併を契機に住民の自治活動や、コミュニティー活動 などの活発化が期待出来るのではないかという点、こういった点が合併効果として考えられ るのではないかと思います。以上が資料1-1の説明になります。

ここで資料3を御覧頂きたいのですが、青森県市町村合併推進構想フレーム案ということで、1枚お配りしております。これは今後県の方で策定されることになる合併構想のフレーム案として、事務局が作成したものです。この内容は、新合併特例法と国の基本指針に沿った形になっています。全国的には、既に構想を策定している県もありますが、他県の構想も大体これと同じようなスタイルでまとめられています。先程説明した資料1 - 1は、このフレーム案に照らし合わせると、4番目の構想対象市町村の組み合わせのところに盛り込まれるというように考えております。

続いて、資料1-2を説明させて頂きます。資料1-2は、平川市と田舎館村の各種基礎データを集めて比較した資料です。細かい説明は省略させて頂きますが、1頁目は、組織の概要についてです。2頁目は、人口や産業の状況をまとめています。3頁目は両団体の財政指標です。それから4頁目がそれぞれの主要施策、あるいは観光、物産、イベント、特産品といったものを比較しています。5頁目は各種公共施設、文化、教育、福祉、医療などのいろいるな施設を比較しています。最後の6頁は、官公署の状況と、さらに税や使用料といった住民負担の状況についてです。以上簡単ですが、資料1-2については、基礎的データをまとめたものということになります。

次に、資料1の3についてです。平川市と田舎館村が合併した場合に、経費削減効果が見込まれるわけですが、これを試算したものです。簡単に試算方法を御説明申し上げますが、 頁の下の方に記載しているので御覧ください。 は、総務省の方でもこのような効果を全国的に試算しているので、それを参考として、平川市と田舎館村の場合を想定し試算したということです。

は、どういう仮定に基づいているのかということです。合併した場合、合併直後は行財政規模が膨らんでいるわけですが、中長期的には平年度ベースで類似団体に近づいていくと仮定しています。言い換えれば、合併後に、様々な行財政改革を進めながら、この全国の類似団体並みの決算に近づいて行った場合に、削減額というのがどのくらいになるのかということです。

もう少しわかりやすく具体的に、この表の方で見ていきますと、平川市・田舎館村の下に、合併前 a という欄があります。ここの項目で人件費のところの 40 億 2,800 万円というのが、平川市と田舎館村の 16 年度決算の人件費を足したもので、これを合併前の数値としています。次に合併後 b という欄は、平川市と田舎館村が合併した場合の類似規模団体の 16 年度決算額の平均値であると考えていただければよいと思います。この類似団体というのは、全国の市町村を人口と産業構造の観点から、中核市、特例市、都市、町村のそれぞれの類型に区分して、各類型に該当する市町村の決算額等の平均値を指数化したものとなります。合併後に、そういう類似団体の平均額に近づいていくと仮定し、合併後を考えています。

この合併後の b 欄の数値を合併前の a 欄の数値から差し引きすると、削減額が概ね 14 億見込まれるということです。ただし、さらにこの右側に平川市の合併前 d という欄と合併後 e という欄がありますが、平川市が、既に平賀町、尾上町、碇ヶ関村の 3 町村で合併していることによる合併効果の部分も期待できると考えられることから、合併前 d 欄というのは、合併前の平賀町、尾上町、碇ヶ関村の 16 年度決算額を足した数値とし、合併後 e 欄は、合併後の現在の平川市の類似団体の数値とし、これらの差し引きにより旧法のもとで合併した場合の削減効果を 10 億 7,000 万と見込んでいます。この削減額は、田舎館村との合併とは関係しない削減額であるということで、先程の削減額 c 欄の数値 14 億円から差し引きし、純然たる削減額としては、4 億 1,200 万とこういうことになっています。

物件費も同じように試算していくと、合併前の方が大分削減していると思われますが、現在の平川市の合併による削減額の方が、平川市と田舎館村が合併した場合の削減額よりも多いと試算されることから、ここの部分の削減効果はないというように考えています。それから補助費と投資的経費についても同じように試算していくと、補助費については 1 億 4,900万円、投資的経費については 7 億 2700万の削減効果が見込まれ、トータルすると 12 億 8,100万円となります。机上の計算ではありますが、国の試算方法に倣って試算したものです。以上です。

(未永会長)事務局から、平川市と田舎館村に関する合併の組み合わせについて説明頂きました。まず、資料1-1は、いわゆる合併の前提となる諸条件として、地理的条件や生活圏の問題などを最初に説明し、そのあと特に3頁で、合併の必要性や組み合わせの考え方、それに伴う地域の発展の方向性、あるいは期待される合併効果ということで、箇条書き的ではあり

ますが、こういうことであろうという点を整理して示して頂きました。それから資料1-2は、現在の平川市と田舎館村の様々な施設や財政に関する状況等の基礎データということです。資料1-3は、いわゆる両者が合併した場合の経費の削減効果に関するシミュレーションということでした。これらに関して、まず皆様方から御質問、あるいは御意見を頂きたいと思います。いかがでしょうか。どなたでも結構です。平出委員いかがでしょうか。

(平出委員)意見を述べる前に、まず、会長が平川市と田舎館村を含む3市1村を精力的に訪問され、地元の意向をきちんとヒアリングされてきたことに対して敬意を表します。ありがとうございます。また、詳細な資料を作成して頂き、大変わかりやすいです。この平川市と田舎館村の合併の組合せについては、これまでの経緯からもふさわしい合併だと思いますし、地理的にも合併して不思議ではないと思います。

田舎館村の方からすると、弘前市と一緒になりたかったが、そこから外れたという経緯はあるものの、現在は村長を初めとして、大半の村民が平川市と合併したいという意向であるようですし、実際に、田舎館村長が平川市長を訪ねて、合併協議会の設置を要請しているという事実もあります。財政的にも、田舎館村も平川市と遜色のない状況になっており、こういう状況の中で、合併を進めるということは大変良いと感じます。

(未永会長)基本的には、事務局案に御賛同頂けたということで、平川市と田舎館村の1市1村 の組合せは望ましいフレームであるという御意見と承りました。

杉澤委員は前回お休みでしたが、何かありませんか。御質問でも結構です。

- (杉澤委員)私も平出委員と基本的に同じです。自然にこの合併という問題に対して、機が熟してきたのだろうと思います。弘前市も黒石市も平川市も将来的には大きな合併が必要であるということを考えてきているということは、非常にいいことだと思っています。ただ田舎館村が平川市と合併した場合、広域行政が黒石地域に入っているものや、弘前地域に入っているものなどがあり、取扱いが難しくなるのではないかと感じました。合併した場合には、その辺も整理できればよいと思います。
- (末永会長)将来的には大きな合併が必要という点については、現実的には、国あるいは各都道府県の大きな動きの中で考えられていくことだと思います。そういうものも視野に入れながら、しかし現段階においては、この1市1村の合併というものが基本的にはよろしいのではないかという御意見だと承りました。

広域行政の取扱いについては、杉澤委員がちょうどお休みでしたが、第4回の会議でこの 辺の専門家である辻先生から、最近の合併では、広域行政が複数に跨っているとかあまり気 にしなくていいという御意見もありました。ただいくつかに跨っていると、確かにいろいろ 事務的にはやりづらいところがあると思いますので、もし合併していくというときには、そ の辺は十分考慮して頂くという、そういう条件なども意見として加えればよろしいかと思い ます。北村委員いかがでしょうか。 (北村委員)平川市の合併に伴う婦人団体の合併の記念式典の講演に招かれ、地元の女性の方々と親しく懇談をさせて頂きましたが、碇ヶ関、それから尾上、平賀と本当に皆さん気心が知れて、地域の女性団体、地婦連というのでしょうか。本当に津軽弁でいうと、なこなこしく、市の誕生を喜んでいて、手をつないでこれから頑張っていきますというような場面がありました。そこに、田舎館が将来的に加わっていくということを現実的に考えると、本当に風土も似ており違和感がないであろうと、この組合せに賛成する一人です。ただ、合併後にどういうコンパクトな地域づくりをしていくのだろうかという点で、事務局から資料1の3で、経費削減効果が示されましたが、これは合併してから何年後を想定して作られたものなのか、一応類似規模の数値を参考に、この程度にはなるであろうというようなことを示して頂いたのだと思うのですが、それは現場とは違うのでしょうが、20年も30年もかかるのではなく、一日でも早く実現できればよいと思います。コンパクトで、それでいて、合併して住民にどんなサービスが提供できるのかということ、地域ならではの、そこに住む人のための事業として、どのようなものができて、それをどうやって人口の定住に結び付けていこうとするのかということが、これから最も大切な事だと思います。

青森県に住むなら、あそこの地域が良いというような競争力をもって生き残っていけるような良い事業を、お金を掛けなくても展開していけるというようなことです。管理費の削減というのは、もう当たり前のことで、事業を削減しながらも、合併効果を活かしてどのように地域づくりの事業を展開していくのかというようなことも若干示して頂ければうれしかったです。しかし、それは首長が考えることでしょうし、この地域は、碇ヶ関なども入っており、本当に温泉が豊かな田園地帯ですので、首長さん達も、夢のある事業が描けるのではないかと思っています。

- (末永会長)基本的には、この組合せに賛成という意見であったと思います。ただ一つだけ、事務局に質問がありましたので、資料1-3の経費削減効果の部分について、事務局説明してください。
- (八戸)質問の趣旨は、いつ類似団体に近づくのかということですが、資料の数値は、何年後という時期を特定したものではありません。ただ十年間のうちに近づけることが、ある程度期待されるのではないかと考えています。合併特例法で定められている普通交付税の算定替という制度では、合併後 10 年間の優遇措置が認められており、この点から見ても、10 年間のうちにコンパクトな姿に戻していくというのが目標かと思います。
- (末永会長)質問に対してはよろしいですね。北村委員からも話がありましたし、勿論委員の皆さん方には釈迦に説法ですが、よく言われる通り、合併というのは目的ではなくて、手段であります。従って、合併という手段を使って、どのような目的を実現するのかということで、つまり北村委員が言われたような住民サービスを向上させるとか、コンパクトな地域づくりを進めるというような方向に動かなければいけないのは当然のことであり、正にこの資料1-1の3頁に記載されている期待される合併効果ということを、現実的にどう活かしていくのかということが、合併した後の大きな課題になると思いますし、我々の方でもわかる範囲

内、あるいは考えられる範囲内において示すことも必要であろうと思います。

この辺については、事務局と我々の方で、あるいは若干また議論をさせて頂くということ になるかと思います。それでは藤川委員、御意見等をお願いします。

(藤川委員)弘前、黒石、藤崎とあといくつかフレームがあった訳ですが、結局平川市と田舎館村という形に落ち着き、この2つの組み合わせが現実的なフレームだろうと思っています。田舎館村としては、村単独としてなかなかやっていけないだろうというのも、正にそのとおりだと思います。ただ少し懸念しているのは、平川市の動向です。というのは、平川市は、今年1月に合併したばかりということです。内部的にもちょっと大変だということも聞いています。ですから、自分達の地域づくりを、まずは優先したいという気持ちは当然あるだろうと思います。それが1点です。それから田舎館と合併した場合に、どういうまちづくりを目指すのかという点です。現段階では数値的なものは試算として出ていますが、見えていないものがあると思います。

つまりこの2点で見えない部分があります。先程の話ですと、今月 18 日に平川市議会の全員協議会が開かれるということですし、あくまでも合併というのは、その地元の自治体がどういう判断を示すかが前提になるものですから、全員協議会でどういう判断が出るのか、田舎館も含めて合併という形になるのか、市長は非常に慎重な発言をされているわけで、とにかく合併を望むという田舎館とはちょっと対照的な発言をされているわけです。ですからその結果を見ないと、ここでこの組み合わせを決定するということにはならないのではないかと思います。現在考えられるのは、この組み合わせしかないだろうし、こういう形になるだろうと思うのですが、あくまでもその地元の動向を見極めてから、動くなりした方が良いのではないかというのが私の考えです。

- (末永会長)現実的には、この組合せであるが、懸念材料として、平川市の動向を、特に市議会の全員協議会の結果を十分に見極めて欲しいということであったと思います。それでは、松井委員、今回初めての出席で大変恐縮ですが質問などでもよろしいです。
- (松井委員)初めてですので、ちょっと皆様の御意見と重複しているような所もあるかと思いますが、よろしくお願いします。田舎館村では将来ビジョンとして、田園都市構想というのを持っているというお話でしたが、その構想が少子化や住民離れといった課題を解消し、人口定住に結びつくようなものであればいいと思いますし、平川市も一緒に取り組んでいくことができれば、田園都市構想の実現に向けて合併するということに賛成します。
- (末永会長)皆さんから一通りお聞きするということで、良原委員お願いします。
- (良原委員)合併は大変なことだと思っています。そして合併する場合は、とにかく相手方の態度が影響すると思っていますが、会長さんが訪問された際の感触として、平川市長が好意的に合併を受け入れてくれそうな雰囲気であったというように伺いましたので、そのような意味であれば、平川市と田舎館村の組合せというのは、資料のいろいろなデータなどを見ても、

非常にふさわしい合併だと思います。ただ首長さんや議会の方でこれから進めて行くにして も、民意を十分反映するためにも、住民には非常にわかりやすい形で説明しなければいけな いと思います。将来、合併の効果が出るのが5年後か10年後かわからないけれども、この2 つの合併が将来の地域の活性化には良いということを十分説明できるような客観的なデータ を示していかなくてはいけないと考えます。今あるデータは机上のプランでもあります。ま た、デメリットについては、特に今のところ出されていませんが、十分に透明性を持った議 論をして頂く過程では、それらも含めて、どういう形で住民に伝えていくのかという点も考 慮する必要があるのではないかと思いました。

(末永会長)今、良原委員から御意見を頂きましたが、基本的にはこの組合せに賛成であるということです。ただし、先程北村委員もおっしゃったように、また他の委員も異口同音におっしゃっていましたが、基本的には、合併した後、あるいはこれら2つの地域が、今後どのような地域づくりを行っていくのかということが重要であるという点は全くそのとおりだと思います。

それと、合併によって住民サービスの低下が起こるといったデメリットも考えられるのではないかというお話しもありましたが、実はデメリット云々は、私の方から事務局に要求していません。というのは、デメリットは必ず克服されると思っているからであり、デメリットを書く場合には、それを克服する方法も書くということになろうかと思います。従って、今後、もし、マイナスのイメージ、いわゆるデメリットが起こりうる場合には、その克服方法も同時に提示するという形で処理させて頂きたいと思いますが、よろしいでしょうか。どうぞ北村委員。

- (北村委員) ちょっとそれるかもしれませんが、先程、田園都市構想を持っている田舎館という話を聞いて思い出したのですが、南郷村の場合は、農水省の田園都市構想の採択を受けて、かなりの施設を作ったのは良かったけれども、今その運営に悩んでいるという状況があります。田舎館村が同じ事業の採択を受けているかどうかはわかりませんが、田園都市構想という言葉を聞くと、本当にメルヘンティックで良さそうに見えるのですが、今の村長さんがその辺をどう捉えて、田園都市構想とおっしゃったのかなと思いました。
- (未永会長)それは必ずしも、政府とか県からの指定云々ということではありません。いわゆる 田園あるいは農村地帯においても、例えば垂柳遺跡のような歴史的・文化的な様々な遺産が ある。そういったものを、更に継承発展させながら、農村の特性を失わないような形で、観 光資源として活用するとか、都市的なトレンドも十分に加味していこうという考え方で言わ れたということでした。田園都市構想については、このような私の捉え方で良かったですね。 事務局。

(県:八戸GL)よろしいと思います。

(末永会長)そういうことだったと思います。平出委員どうぞ。

(平出委員)この平川市と田舎館村の合併の組合せについては、望ましいということには変わりありませんが、時期的には、あまり急ぐということは避けるべきだと思います。それは平川市そのものが合併したばかりであり、良原委員のおっしゃるように、合併は大変なことで平川市では旧3町村の様々な調整に相当な労力やエネルギーを使っていると思いますし、現時点での体制整備を早く行い、正常な状態にもっていくという意識が非常に強いと思います。そのような状況の中で、新たにもう1村と合併するというのは、なかなか難しい面もあるだろうということから、時期については、あまり急いではいけないのではないかと思います。

それからこれまでの経緯をみると、当初は平賀、尾上、碇ヶ関と田舎館の4町村で一つになろうという話で進んでいた中で、田舎館が抜けたという経緯があるわけであり、平川市の反発というのは、現地に行った時にやはり感じます。住民の方とか、あるいは議会の方にも、そういう反発がありますので、それらを出来るだけ解消するように、田舎館村には是非頑張ってもらい、精力的にアプローチをしていくということを促すことが必要ではないかと思います。

(未永会長)ありがとうございました。当然そういう事も十分に加味しながら、考えていかなければいけないと思いますし、勿論この審議会としては、このようなフレームが良いということで、最終的には知事に答申するということになると思います。それを受けて県としてどのような方向で、この合併の組合せを当該市町村に対して諮っていくのかということは、次の段階として出てくると思いますが、本審議会としては、このフレームを基本的に考えていくということで、よろしいのではないかと思います。

ただもう一点としては、多くの市町村を回ってみると、勿論一部はそうではないし、どこまでの範囲でどういう内容で考えているのかわからないところもあるのですが、県のリーダーシップを非常に求めているところがあるというのは事実です。内容的には、多少異なる点もありますが、審議会だけではなく、審議会が述べた意見を受けて、県知事をはじめとする県が、良い意味でのリーダーシップを発揮して、合併の方向性をきちんと持ち、その中で合併の枠組みを示していくということです。

従って、我々審議会としては、基本的には、合併の組合せに関するフレームをなるべく早めに示す必要もあると考えますし、基本的に委員の皆さん方が望ましいということであれば、いくつかの留保条件あるいは付帯条件などを付けて、まずは合併のフレームを県に示し、それをもとに県が検討を行ってまとめたものを更に審議会が検討して最終的にこれで結構ということになれば、そこで知事に対して答申していくということで、そのような順序や手順を踏むということになるかと思います。以上、各委員の方々から御意見を頂きましたので、最終的に、大変僭越ではありますが、私の方で一応まとめさせて頂きますと、ここにお示し頂いた平川市と田舎館村の組み合わせについては、基本的にはこの方向が現時点で最も望ましいという御意見であったと思います。但し各委員から、それぞれいくつかの点で、今後十分留意いただきたい点についてもお話しがありました。

例えば杉澤委員からは、広域行政の問題が挙げられましたし、平出委員からは、補足の御 意見として、これまでの経緯を踏まえ、合併の時期を急がないようにということでした。藤 川委員から発言のあった、平川市が今年1月1日に合併し、まだ6ヶ月程度しか経っていないという状況の中では、まずは現在の地盤を固めるべきであると考えるのはやむを得ない事情もあるということは、平出委員の時期を急がないという御意見にも繋がると思います。

それから北村委員からは、要するにコンパクトではあるが、行政サービスの低下を防ぐという点において、住民のために望ましい方向性が出てくるような合併にしてもらいたいということ。それから更に藤川委員からは、先程一つはお話ししましたが、平川市の動向を十分に考えながら、県としても対処して頂きたいということだったと思います。それから良原委員からは、いわゆるデメリットの部分、これは住民サービスの低下につながることなどもあるかもしれないというような点もきちんと把握しておく必要があるのではないかということであったと思います。

我々としても、十分にこれらの点も考えながら、人口1万人未満で、かつ合併の意向を持っている町村といったものに関して、早期に合併の方向性を示そうということでこれまで審議を行ってきたところです。

従いまして、田舎館村に関しては、前回及び今回にわたり、いわゆるバックデータと言いますか、様々な基礎資料をもとに、審議を行い様々な御意見をいただきましたが、農業を発展させ、農業の振興を図りながら、いわゆる田園都市構想を進めていくためにも 平川市がそれをどう受けとめてくれるかという問題はありますが、平川市との組み合わせが基本的には望ましいということで、審議会の意見をまとめさせて頂きたいと思いますがいかがでしょうか。よろしいですか。それでは、御賛同頂けたということで確認します。ただし、いくつかの条件もありますので、その辺は精査しながら、更に最終的に県に対して意見を述べる際に、十分に勘案したいと思います。北村委員どうぞ。

- (北村委員)本当につまらないことですが、最近南部の方の合併したある町を訪れてみて、庁舎について感じたことですが、片方は出来たばかりのピカピカの庁舎であるのに分庁舎になっていて、勿論そのガランとしたエレベーター付きの庁舎の中で、数人の職員の方は一生懸命に仕事をしているとは思うのですが、そのような様子を見て、今回の合併で関わる田舎館村は、天守閣付きのお城のような庁舎を持っているので、合併後の庁舎の活用というか運用についても、単に分庁舎とするだけではなく、何か良いアイディアを考えて頂きたいと思います。合併によって空いた空間を住民のために使うということも是非一項目入れて頂けたらと思います。
- (未永会長)北村委員が言われたように、補助金などでせっかく作った役場の庁舎などを合併後 も有効に活用していくということは、住民の方々にとっても大切なことであるし、青森県全 体としても考えていくべきことだと思いますので、審議会としても何らかの形で提言させて 頂きたいと思います。

(1)構想対象市町村の組合せについて(五戸町と新郷村)

(末永会長)それでは次に、もう一つの五戸町と新郷村の組合せについて事務局から説明してく

ださい。なお、これも冒頭で申しましたが、新郷村も、人口1万人未満の村で、かつ合併の 意向が非常に強いということで、我々審議会では、合併の組み合わせを考える一つの対象と してきました。この新郷と五戸については、審議会として、あるいは審議会会長として、私 が両者をフォーマルな形で訪れたことはありませんが、事務局が非常に精力的に意向を打診 するなどしていますし、またインフォーマルな形でいくつかの情報も入ってきています。あ るいは新郷村の方では、住民意向調査等にはっきりと住民の意向も示されているといった事 情等もありましたので、今回の議題の取扱いと資料作成においては、五戸町と新郷村の組み 合わせに限定させて頂きました。それでは資料に基づいて、事務局から説明してください。

(県:八戸GL)それでは資料2-1を御覧ください。五戸町と新郷村の組み合わせについてで す。これも田舎館村と平川市の場合と同様のスタイルでまとめています。まず地域の現況と して、地理的状況についてですが、五戸町は八戸市に接しています。新郷村は八戸市から五 戸町を通って十和田湖へ向かう途中に位置しています。地勢的には、五戸川と浅水川の水系 を中心として平野が開けており、丘陵地帯は畑や果樹園として、あるいは台地は牧草地とし て利用されています。人口動向については、この5年間を比較すると五戸町では5.9%の減、 新郷村では 6.2%の減となっており、将来においても人口減少や少子高齢化が進むと見込ま れています。2 頁は産業の状況についてです。産業別就業者数を見ると五戸町においては、 第三次産業が43.4%と最も高くなっています。また、新郷村においては、第一次産業が48.6% となっており、これを産業別に見ると、両町村共に農業の就業者数が高く、特に新郷村にお いては 46%が農業就業者となっており、両地域共にやはり農業が基幹産業として位置付けら れていると言えます。主要作物は米、野菜、果樹、あるいは酪農、肉用牛の畜産、葉タバコ、 など多種にわたっています。次に交通の状況ですが、両地域は国道 454 号で結ばれ、車で約 20分の距離にあります。公共交通機関としては、南部バスが運行しています。また、五戸町 から八戸市までは車で約30分ですが、こちらも南部バスが運行しています。次に生活圏の状 況についてですが、生活圏域としては、総じて八戸市との結びつきが強いわけですが、通勤 と医療の面では新郷村と五戸町の結びつきが最も強いという状況になっています。3 頁は、 広域行政の状況についてです。消防、老人福祉及び介護保険認定は八戸地域広域市町村圏事 務組合、ごみ処理は十和田地域広域事務組合、し尿処理は十和田地区環境整備事務組合、障 害福祉は三戸郡福祉事務組合ということで、両地域ともにそれぞれ共同で処理を行っていま す。各種団体の状況ですが、農協合併によって、旧五戸町、旧倉石村、そして新郷村の地域 を範囲とするしんせい五戸農協が誕生しています。それから五戸川流域を守ろうということ で、八戸市と五戸町と新郷村の36団体の関係団体で構成される五戸川流域の保全と創造を考 える会というのが設立され、自然環境の保全活動が行なわれています。それから商工会にお いても、両地域の合併に向けた検討が進められています。

次に、旧法化での合併協議の状況については、五戸町、倉石村、新郷村の3町村は当初任意の合併協議会で協議を進めていましたが、新郷村の離脱によって解散となりました。その後五戸町と倉石村の2町村による法定の合併協議会が設置され、編入合併により新五戸町が誕生しています。一方離脱した新郷村は八戸市との広域合併を目指し、八戸地域合併協議会に参加しましたが、階上町の離脱によって協議会が解散となりました。

次に合併の必要性及び組み合わせの考え方についてです。こちらも平川市と田舎館村の場合と基本的には同様の観点になる訳ですが、1つ目としてはやはり合併を契機として、行政サービスの維持向上を図るために、行財政基盤の充実強化が必要になっているということです。それから2番目ですが、五戸町と新郷村はやはり歴史的、文化的なつながりが強いということで、五戸地方振興会というのがありますが、五戸・旧倉石、新郷の3町村はかなり昔から一緒に地域振興に取り組んできたということです。生活圏域においても一体性が強いことから新郷村の地域資源も活用し、更に地域振興に活かしていけるのではないかと思います。

地域の発展方向としては、五戸川流域を中心とした農林畜産業の展開を図るということ、特に特産品としては長芋、にんにく、野菜、果樹などを活かして農産物の加工も進んでいます。具体的には、新郷村においては、財団法人ふるさと活性化公社が乳製品や肉製品の加工を積極的に進めており、販売網も結構広がっているようです。一方五戸町の方においても、旧倉石地域に倉石地域振興公社というのがあり、これは第三セクターですが、こちらでもりんごジュース等の加工を行っています。従って、これらを一体的にして流通販売網を築いていくことなどにより、一つの大きな産業振興になるのではないかと考えています。2つ目としては、十和田湖に接する観光ルートを活かして、温泉などもあり、いろいろなイベントもやっていますので、そういった地域資源を活かして観光振興が図れるということが、地域の発展方向として考えられると思います。

次に、期待される合併効果です。これは平川、田舎館の場合と似ているような一般的な効果もありますが、1つ目は行財政基盤の強化、2つ目は公共施設の効率的配置、公益的利用による住民の利便性の向上、それから3つ目が農畜産物のブランド化、資源循環型農業の確立といった農業振興が期待できるということ、それからどちらかというと、山林も多いわけですが、そういった山林も含めた広域的な土地利用の推進、それから五戸川を守る会という組織も出来ましたし、五戸川の水源保全等によるまちづくりも今後期待出来るのではないかということ。また、先程申しましたように、自然や温泉などのいろいろな観光資源を組み合わせた広域観光の推進、更には地域間交流の促進、地域コミュニティー活動の活発化といったことも期待出来るのではないかというように考えています。以上が資料1-1です。

次に資料2 - 2ですが、こちらも同じ平川市と田舎館村に関する資料と同じような形でま とめていますので、説明は省略させて頂きたいと思います。

資料2-3も同じですが、合併した場合の経費削減額の試算についてです。こちらも類似団体に近づくと仮定した場合に、経費削減額はトータルでほぼ同じような額になり、12億1000万円程度の削減が期待出来るということです。以上、簡単ですが終わらせて頂きます。

(末永会長)五戸町及び新郷村の合併の組み合わせに関して説明頂きました。先程と同じように 資料 2 - 1 は、地域の現況、合併の必要性、あるいは今後の発展方向、それから合併効果と いうことについてでした。多少抽象的な点はありますが、それは止むを得ないと思います。 資料 2 - 2 は、基礎的数値等のデータなど。それから資料 2 - 3 は合併に伴う経費削減効果 についてでした。さてこの件についても、皆様方から御意見を頂きたいと思います。それで はまず、平出委員よろしくお願いします。

- (平出委員)資料2-1の3頁に、旧法下での合併協議の状況が記載されていますが、五戸、倉石、そして新郷の3町村による合併協議が進んでいた中で、新郷村が離脱したという経緯があるわけです。このような経緯があるために、新しい五戸町の住民、あるいは議会や町役場にも、何を今更と反発する感情は当然あるだろうとは思います。しかし、これは新郷村の前村長の時代のことであって、現在の村長は五戸町との合併を公約にしているし、実際に五戸町との合併に積極的に取り組んでいるということで、新しい村長は、五戸町の住民の方々からも好印象を持たれていると聞いています。そのような点と、この2つの町村は、先程の田舎館村と平川市以上に住民生活圏が一体になっている地域だと思います。それから五戸町としても、新郷を含めることによって観光面での厚みが出て、資源が増えるし、それらの組合せによって、更にそれぞれの資源を活かせるというメリットも出てくるということもあり、この組み合わせは望ましいと思います。
- (未永会長)私も五戸、倉石、新郷の合併協議会の委員でありましたので、新郷村が合併協議会から離脱した最後の段階の状況はよく知っていますが、平出委員がおっしゃったように、その後の情勢が大きく変わっていますので、その点を十分に勘案しながら、我々も考えるべきだろうということで、特に五戸と新郷というのは、非常に歴史的、地理的、あるいは経済的に一体性が強く、先程の平川市と田舎館村以上だということが第1点、さらには、合併によって、観光面で新しい大きなメリットが期待できるということからも大変望ましい組み合わせであるという御意見でした。

その他どうでしょうか。良原委員いかがですか。

(良原委員)新郷村と五戸町の組み合わせがふさわしいのではないかと思いました。これまでのいきさつから、住民感情になかなかなものがあるということですが、五戸町長が、ある程度受け入れてもいいようなニュアンスのお話をされているということであればあるほど、町長を後押しする意味でも、合併することで本当にこの地域が良くなるというメリットを五戸町に対しても伝えていくことが、この審議会の役割として必要になると考えます。

財政が良いところを受け入れるのであればいいのでしょうが、どちらも財政状況が厳しいのに、あるいは今合併したばかりなのに、何故受け入れなければならないのかという住民感情に対して、十分説得できるような資料を出してあげることが必要かと思います。

(末永会長)冒頭で、あるいはこの2つ目の議題に入る時にも申しましたが、五戸町と新郷村の合併に関しては、特に、新郷村が非常に強い意向を持っているということです。ただし一部には若干不協和音があるということも聞いていますが、相対としては非常に強い五戸町との合併の意向を持っているということは、住民に対する意向調査等からもわかるということです。更に平出委員からも発言がありましたが、地理的、歴史的あるいは文化的に、正にここは一体化しており、広域行政などに関してもほとんどが五戸町を機軸としながら、旧五戸町と旧倉石村、そして新郷村の3つで動いてきています。そのような意味でも非常に一体性が強いということです。また、これも平出委員がおっしゃいましたが、やはりこれらが合併することによって、例えば観光とか、その他の経済的な振興ということなども図られるという

ことであろうかと思います。

従いまして、基本的にはこの組み合わせが適当であるということで、構想に位置付けていくことでいかがでしょうか。特に御異論とか、あるいはこれだけは条件として言いたいということがあれば挙げてください。それでは、2つ目のこの五戸町と新郷村に関しても、この枠組みで考えて頂くということでよろしくお願いしたいと思います。

最後にその他ということで、特に皆様方から何か御意見、あるいは今後の審議会の運営の 仕方、あるいは今日の議題となった2つの組み合わせに関して言い足りなかったことなどが あればと思いますがいかがでしょうか。どうぞ、藤川委員。

- (藤川委員)今日は、平川と田舎館、それから五戸と新郷の合併のフレームについて話し合いましたが、北部上北にちょっと動きが出ていますよね。具体的に言いますと、横浜町長が、合併新法の期限内に、北部上北の3町村での合併を進めたいという発言をしています。相手方として六ヶ所村が無理であれば、野辺地町との合併をしたいというようなことで、何か統一地方選後に本格的な協議をというような言い方であったかと思います。六ヶ所村長選がこの前終わったばかりですが、そういう横浜町の意向があり、それを野辺地町がどう受けるのか、あるいは六ヶ所村がどう受けるのかということについては、私自身はよくわからないのですが、これについて、まず1つ目は、県としてその辺の情勢をどう把握しているのかということをお聞きしたいと思います。また、2つ目としては、この審議会でも、このフレームについても話し合う必要があるのかないのかというところを議論した方がいいのではないかと思います。
- (未永会長)皆さん方も先刻御承知だと思いますが、北部上北、具体的には六ヶ所村、横浜町、それから野辺地町の3町村に関する動きが、特に横浜町を中心にあるということです。これに関しては、事務局でもある程度情報収集等を行っていると聞いていますので、藤川委員の質問に対して、現状で答えることができる範囲で結構ですが、説明をお願いしたいと思います。そして、その説明を受けてから、この北部上北3町村のいわゆる組み合わせについて、審議会として議論するかどうかということを諮りたいと思います。簡単で結構ですので、事務局の方で把握されている範囲内で、平沢課長の方からよろしくお願いします。
- (県:平沢課長)それでは、私の方から、把握している限りで御報告をさせて頂きます。今、藤川委員からお話がありました横浜町については、町議会での質問に対して町長が答えるという形で、先日の記事になったようです。内容的には、お話がありましたとおり、横浜町としては、野辺地町と六ヶ所村の合併に関する意向をそれぞれ確認して、六ヶ所村に合併の意向がないようであれば、野辺地町との合併について検討をしていきたいといった趣旨であったと思っています。六ヶ所村については、昨年実施した未合併市町村長に対するアンケートの際には、合併は将来的に避けられない課題であるといった回答があり、現時点でもその考えに変わりはないようです。このような経緯もあり、この3町村については、改めて意向を確認していく必要があると考えますし、審議会においても、現在先行して審議いただいている田舎館村と平川市、それから五戸町と新郷村に続く、次の検討対象市町村の一つとして、こ

の地域も御議論頂ければよいと考えています。

- (未永会長)藤川委員の最初の方の御質問に対しては、只今報告があったようなことでよろしいでしょうか。また、もう1点については、課長からは、この審議会で議論してもらいたいということでしたが、今後審議会で取り上げていくということでよろしいでしょうか。ただし、審議対象とすべきと考えられるところはまだたくさんあります。審議会では、御承知のように第1回の会議の際に、審議対象の基準を3つとし、まずは、協議会が設置されているところということで北通り3町村を審議してきました。次に、人口1万人未満で、合併の意向があるところということで田舎館村と新郷村の組合せ等を審議してきました。それからこれはまだですが、第3点目として飛び地合併を取扱うこととしていました。しかし実は1万人未満の人口のところは、まだ多数あるわけですし、あるいは飛び地でかつ1万人未満というところもあります。審議会としても、次の新しい動きを示して行く必要がありますので、出来れば大変恐縮ですが、私と事務局の方で、人口1万人未満の町村を中心に、今後どのような順序で議論して頂くかということを整理させて頂いて、次回皆さん方にお諮りしてはどうかと思いますがいかがでしょうか。藤川委員どうぞ。
- (藤川委員)それで構いませんが、北部上北については、六ヶ所村は非常に財政的な問題もあるでしょうし、独立して自主的にやってきたことから、将来的には合併を考慮してやっていきたいという意向は、その通りだろうと思います。ただ横浜町と野辺地町については、それぞれ財政的にも逼迫している状況があるし、合併を望んでもなかなか組み合わせがうまくいかなかったということもあります。こちらでどうこういう話ではありませんけれども、合併の可能性が高いというだけではなく、両町としては、そういう切実性がある地域ではないかと思いますので、そこにも配慮が必要ではないかということです。
- (末永会長)全くその通りだと思います。先程申し上げましたとおり、次の審議対象としてあがってくるところを交通整理しますが、藤川委員からの御意見にありましたように、非常に切実性のある所、あるいはそういう動きが非常に強い所は、やはり優先的に順位を上げて、議論して頂きたいと私も思います。従いまして、そのような形で私と事務局の方に、最終的な交通整理を任せて頂くということでよろしいでしょうか。その他何かございませんでしょうか。特にないようですので、今日の議事はこれで閉じたいと思います。

本日は、第3回目から継続して議論をして参りましたが、平川市と田舎館村、それから五戸町と新郷村の組み合わせが望ましいということから、これらの組合せを構想に位置付けるべきであるということで、基本的な結論を得たということを確認させて頂きたいと思います。従いまして、次回はこれまでの審議会における皆さん方の御意見や審議状況等を踏まえ、県の方で、構想素案を作成して頂き、その構想素案に関しては、8月下旬に予定していますが、第6回の審議会において審議頂きたいと思います。そういう事で本日の第5回審議会は終了ということですが、最後に県の方から何かありましたら、お願いします。すみません。良原委員手を挙げていらっしゃいましたね。時間は十分ありますので、どうぞ。

- (良原委員)資料3のフレーム案について、何か説明があるものかと思っていましたが。
- (末永会長)先程、資料1の説明の時に少し触れられていたので、参考的なものだと思っていました。
- (良原委員)もし説明が無ければ、これに関して少しお話させて頂いてもよろしいでしょうか。例えばこれから合併協議をするところとして、北部上北の話がありまして、今後審議対象に乗せていく中では、切実性の高いところから検討していきましょうということでしたが、このフレーム案の中の3の(2)は市町村の望ましい姿と書いていますが、これについては、県内における市町村の望ましい姿ということになるわけですよね。とすれば、どうあるべきかということについては、ある程度県としてもポリシーを持つということを想定してやっていってもらえればよいのではないかと思います。それに合わせた上で、切実なところから合併審議会で検討していくということです。ですから市町村の望ましい姿、ここに非常に興味を持っており、どういう形で県の方が構想を出されるのかなと、こちらの意見を踏まえてという以前に、県としてその市町村全体、今40市町村ある中で、飛び地合併もあるし、それからこことここはこうした方がいいのではないかというような実質的な合併について、県自体としてこうあるべきだという一つの方向性を出す時期もあるのかなと思っており、期待したいと思います。
- (末永会長)今の質問に対しては、八戸リーダーから簡単にお答え頂きたいと思います。
- (県:八戸GL)基本的には審議会の意見を踏まえて、これから策定することになりますが、ここでは事務局として、お話し申し上げますと、この地方分権時代の中での基礎自治体としての市町村の望ましい姿ということについては、ある程度抽象的になるかも知れませんけれども、それを描いていきたいということと、また県内において、広域的に見た場合にどうあるべきかといったことなどになるかと思います。今の委員の御意見も踏まえてまとめていきたいと思いますのでよろしくお願いします。
- (未永会長)最初の第1回目の会議でも申しましたが、多分この望ましい姿というのは抽象的ですが、いわゆる産業創造力、それと文化創造力、それから自治能力という、これら3つの要素をどう高めるかということで、市町村のこれからのあり方として、合併した時に、それがどのような形で行くのかというところを具体的に盛り込めば、基本的には正しいだろうと思いますので、今八戸リーダーがおっしゃったような形で、一つまとめていきたいと思います。また、ちょっと差し出がましいのですが、私はこういう会長を引き受けたら、事務局だけに任せるのは大嫌いでして、時々市町村振興課の方へ行ってはああでもない、こうでもないと言っていますし、私も事務スタッフの議論に参加しながら、皆さんの御意見や御意向も十分に踏まえて、進めさせて頂きたいと思います。

ただ、この構想というのは、第一段階としては、例えば今日の二つの組み合わせに関して まずは作りますが、また、その次の組合せをもとに作って、そのまた次に作ってということ で、構想対象市町村の組合せに応じて段階的に作成していくと。八戸リーダーそれでよろしいですよね。そういうことでありますので、ひとつよろしくお願いします。勿論、基本は変わりません。構想対象市町村の組合せの具体的なところで変わって行くということです。その他、御意見、御質問はございませんか。なければ、繰り返しになりますが、本日は、二つの組み合わせに関していろいろと御意見を頂き、最終的には、審議会としては、この二つの組み合わせが望ましいということで、意見の一致を見たというふうにまとめさせて頂きたいと思います。次回は、これをもとに、県の方で構想素案という形でまとめて頂きまして、これに関して議論をし、それらの意見なども取り入れて最終的に構想という形になるということで、それを改めて県知事に、県の方に対して答申申し上げるという形になるかと思います。最後にそれでは県の方から何かありましたらお願いします。部長どうぞ。

(県:海老原部長)本日は大変熱心な議論を頂き、ありがとうございました。私共、事務局では、これまでの委員の皆様方の御意見を踏まえ、又会長さんの御指導も頂きながら作業をしてきたわけですが、それらの資料をもとに、本当に熱心に御議論頂いたと改めて感じ入りました。今日は、議論の結果として、一定の方向を頂きましたので、次回は県として、構想の素案を作成してお示しするということになりますが、本日の意見を十分踏まえて、構想素案を提出させて頂きたいと思っています。そしてその素案をまた皆様にしっかり議論頂きまして、最終的に少しでもいいものにして参りたいと思いますので、引き続き御指導方よろしくお願いします。本日はどうもありがとうございました。

(末永会長)それでは第5回目の審議はこれで終了いたします。長時間にわたりましてありがと うございました。

4 閉 会

(司会)これで第5回青森県市町村合併推進審議会を終了します。